

定義及び基本原則

浸水区域における救助活動を実施するにあたり、本マニュアルを参考に活動方針を決定することが重要である。そのため、対象災害、環境区分など適応範囲を明確にする必要がある。

1 水域及び浸水区域等

(1) 水域とは

通常時に水がある場所。

(2) 浸水区域等とは

水域ではない区域が雨などの原因で変化した場所。若しくは、水域が大規模な自然災害による増水などで変化している場合も浸水区域として扱う。

(3) 水域と浸水区域の比較

ア 外水氾濫時の市街地における流水救助活動は、多くの障害物により流れが複雑になりやすい。また、傾斜地では斜流となり非常に速い流れとなる。

イ 決壊などにより広範囲に浸水区域が広がると、対岸を利用した救助活動が困難となる。

ウ 水底環境は、水域では岩や苔などで足場が滑りやすいのに対し、浸水区域は都市部であれば比較的足場はしっかりしていて歩行しやすい。しかし、マンホールや側溝の蓋が開いていて躓き、転倒、水没の危険がある。

エ 上流からの漂流物に対する監視警戒が重要である。

また、津波では監視体制及び連絡体制を確保し、常に退路を確認した上で活動を実施する必要がある。

オ ダムの放流、鉄砲水などにより、急な河川増水、土砂崩れ、堤防決壊、都市部では豪雨による急激な浸水や小河川では短時間での越水が発生する。

カ 広範囲で災害が発生し、資機材や活動隊員が不足し、活動が長期化しやすい。

キ 濁流、泥水、汚水環境であり、感染防止の観点から水が皮膚に触れない装備が必要である。

2 水害区分

(1) 内水氾濫

市街地に降った雨により、雨水の量が都市の処理能力を超え、雨水が市街地に溢れ出す状況。通常なら雨水は下水道の雨水管やポンプ施設によって河川へと排水されるが、施設の能力が雨量に追い付かない場合や河川の水位が上昇して排水できなくなる場合などに、建物や土地、道路などが水に浸かってしまう状況。

(2) 外水氾濫

台風等による大雨や高潮などにより、河川そのものの水位が上昇して堤防から溢れ出す状況。大量の水が速い速度で市街地へと一気に流れ込み、わずかな時間で住宅などの浸水や人的被害が発生してしまう状況。

3 対象災害

内水氾濫や外水氾濫がもたらす災害

(河川増水による孤立、津波による浸水、都市型水害等)

4 環境区分

(1) 静水環境

水面下、池、沼、流れの弱い河川等の水域。異常気象等に伴い発生する浸水区域における災害においても動水圧の影響が弱い場合は静水環境に区分する。

(2) 流水環境

河川等のように、水が一定方向に動いて動水圧を発生させている水域。異常気象等に伴い発生する浸水区域における災害においても動水圧の影響が強い場合は流水環境に区分する。

(3) 水面下環境

スクーバ潜水が必要となる水面下の水域。

5 活動区分（活動危険レベル）

浸水区域における救助活動は、二次災害の発生危険がより高く、自身の安全管理（セルフレスキュー）を第一に、より危険度の低い活動から実施する事が重要である。救助活動の大原則である3S

（Simply:簡単な方法で、Speedy:迅速に、Safety:安全に）を踏まえ、危険レベルの低い方法から順次高い方法に区分する。（レベル1:陸上からの救助、レベル2:ボート等による救助、レベル3:入水による救助、レベル4:潜水による救助）

（1）陸上からの救助（レベル1）

呼び掛け、救助資機材の投げ込み、差し伸べなど、救助者が入水せずに行う救助活動。浸水区域へ無防備に進入することがないことから、より危険の少ないシンプルな救助法から判断する必要がある。

（2）ボート等による救助（レベル2）

陸上からの救助では対応できない場合、入水の前段階としてボート等を用いる救助活動。水に直接触れずに救助活動が実施できることから、要救助者が歩行不能であったり、高齢者や幼児の場合などに有効である。

（3）入水による救助（レベル3）

流木や瓦礫などの漂流物が散乱する環境や、水深が浅い場合など、ボート等による救助では対応できない場合に隊員が直接浸水区域に入水する救助活動。危険な活動であることを認識し、原則入水できる装備（ウェットスーツ、胴付長靴等）が必要である。また、流水救助活動は専門性が高いことから、水難救助隊等の専門教育を受けた部隊での対応が必要である。

（4）潜水による救助（レベル4）

潜水資機材を用いて潜水士の資格と専門教育を受けた専門部隊による救助活動。